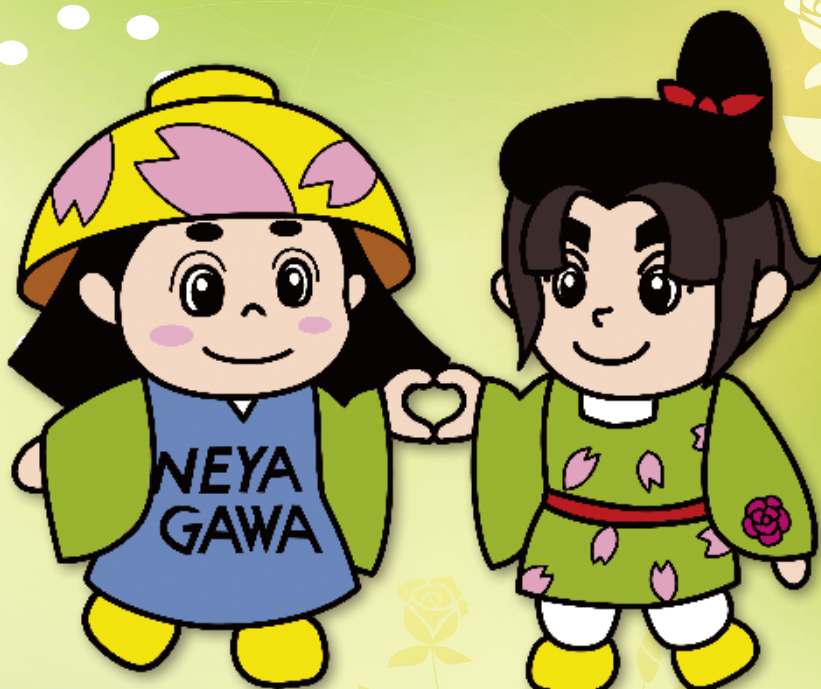


て て ところ 手と手で心をつなごう!

ねやがわし しゅわ
～寝屋川市手話リーフレット～



はちかづきちゃん

ねや丸くん

ねやがわし て て ところ
寝屋川市手と手で心をつなぐ
しゅわげんごじょうれい
手話言語条例ができました!

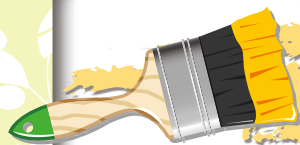
へいせい ねん がつ にち せ ころ
(平成31年4月1日施行)

ねやがわしは、しょうがいのある人もない人も人格と個性を尊重
し合いながら、こころゆたかに安心して暮らせる地域社会の
実現をめざして、「寝屋川市手と手で心をつなぐ手話
言語条例」を制定しました。官民が一体となり、手話が
言語であることを認識し、手話への理解促進に努め、
手話を使用しやすい環境づくりを推進します。



寝屋川市

NEYAGAWA CITY



ねやがわし 寝屋川市

て て ところ しゅわげんこじょうれい がいよう 手と手で心をつなぐ手話言語条例の概要

じょうれい もくてき 条例の目的は？

手話への理解の促進、手話の普及に関して、「基本理念」を定めた上で
市の責務、市民・事業者の役割を明らかにし、
全ての市民が共生する地域社会の実現に寄与することを
目指していきます。

「ろう者」とは、生まれつき耳が
聞こえない、もしくは幼少期に
聴力を失った人をいいます。



じょうれい きほんりねん 条例の基本理念は？

手話が言語であること、
ろう者が手話を使う権利を持っていることを前提として
ろう者とろう者以外の者が、互いに人格と個性を尊重することを
基本として、手話への理解の促進、手話の普及を行うこととしています。

わたし 私たちはどんなことをするの？

市

手話に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

市民

基本理念を理解し、手話に関する市の施策に協力します。

事業者

手話に関する市の施策に協力し、ろう者がサービスを利用しやすい
環境作りに努めます。



ぐたいてき し とりくみ 具体的な市の取組は？

- 市職員向け手話研修を実施し、職員への普及・啓発を推進します。
- 市民向けの手話普及・啓発の取組を推進します。
 - ・市ホームページ上で手話動画を配信
 - ・市民向け手話普及・啓発イベントの実施

手話は言語です

手話は、音声言語である日本語とは異なる独自の体系を持つ言語であり、手指の動きや表情を使って表す視覚的な言語です。ろう者の間で受け継がれ、発展を遂げてきた、ろう者にとって大切な言葉です。

手話が、言語として認められず、手話での情報取得が困難であった時もありましたが、平成18年、障害者の権利に関する条約において、言語には手話その他非音声言語を含むことが明記され、平成23年に改正された障害者基本法においても、手話を言語に含むことが明記されました。

聞こえない人が困ること

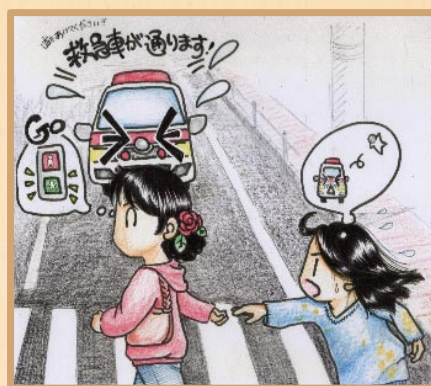
まわりの人に気づいてもらえない

聴覚障害は、見た目ではわからないので、困っていてもまわりの人に理解してもらえないことがあります。また、話しかけられても気づかず、無視をしたと誤解されることもあります。



周囲の状況判断できない

自転車や自動車の音が聞こえず、危険な目にあうことがあります。



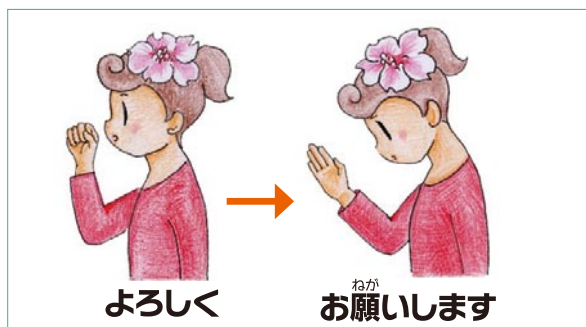
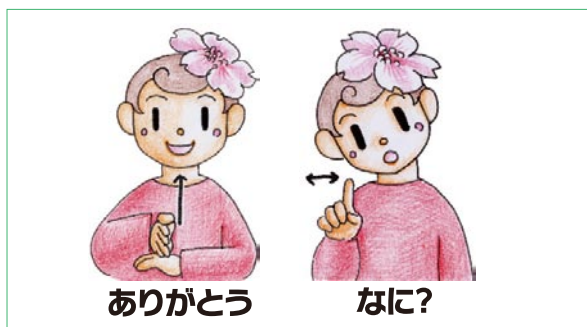
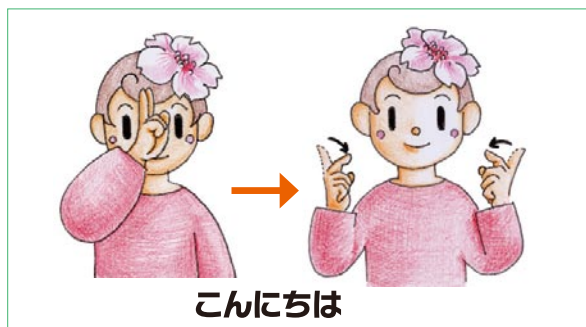
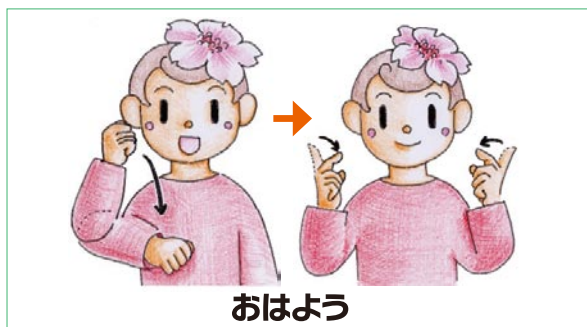
放送に気づかない

- 店内や駅の放送などがわからないことがあります。
- 災害が起きても気づかなかったり、どのように行動したらよいかわからないことがあります。

- ・ 話すときは、ゆっくりとはっきり口を大きく動かして話しましょう。
- ・ 音声だけで話さず、文字を書くなど、目で見てわかるように伝えましょう。
- ・ 曖昧な書き方や、回りくどい書き方をせず、わかりやすい文を書きましょう。
- ・ 話の内容が正しく通じているかどうか、確認しながら話しましょう。



● しゅわ はな 手話で話そう



あいさつからはじめましょう!

聞こえない人にとって、地域の身近な人が手話であいさつしてくれることは、とてもうれしいことです。

● しゅわ つうやく いらい とき ね や がわ し い し そ つう し えんしゃ は けんじぎょう 手話通訳を依頼したい時は(寝屋川市意思疎通支援者派遣事業)

ろう者が公的機関・病院等の外出先で、意思の疎通を図るうえで支障がある場合に手話通訳者を派遣します。(無料)

● しゅわ まな ひと 手話を学びたい人へ

市では、手話の講座を毎年開催しています。
(受講料は、無料ですが、テキスト代が必要です。)

こうざめい 講座名	もくひょう 目標	じっしきかん じっしじかん 実施期間・実施時間
しゅわ ほうしん しょうせいこうざ 手話奉仕員養成講座 入門・基礎コース はじめて手話を学ぶ人が対象です。	にゅうもん 入門コース あいて かんたん しゅわ りかい 相手の簡単な手話が理解でき、手話で挨拶、自己紹介程度の会話ができるようになることをめざします。 きそ 基礎コース あいて かんたん しゅわ りかい とくてい あいて 相手の簡単な手話が理解でき、特定の相手とならば手話で日常会話ができるようになることをめざします。	ねん つう 1年を通じ、 しゅう かい じかん 週1回2時間の開催で、 あさ ふ よる ふ 朝の部と夜の部があります。(各コースおおむね20回程度)

● し な い しゅわ かんけいだんたい 市内の手話関係団体

ね や がわ し ちやうりよく げん こ しょうがいしゃ ぶかい
寝屋川市聴力言語障害者部会
しゅわ
手話サークル

・やまびこ(夜の部)
・さくらんぼ会

・やまびこ(昼の部)
・ひよこの会
・手話勉強会

ね や がわ し ふくしふ しょうがいふくしか
寝屋川市 福祉部 障害福祉課

〒572-8533 寝屋川市池田西町28-22
TEL 072-838-0382(直通) FAX 072-812-2118